

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■6月の分析結果

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	22	1	あしたば たけのこ、 ふき
山菜、きのこ類	9	1	
米(新米)	5	0	梅
魚	0	0	
その他	10	1	
合計	46	3	

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg
 ※浪江町内の食品は摂取できないため測定していません。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	6月17日	権現堂	不検出
		川添	不検出
		室原	不検出
河川流水	6月17日	やな場付近	不検出
底質	6月14日	やな場付近	6,590ベクレル/kg
海水	6月18日	請戸漁港	不検出

※底質については、河川増水(降雨)のため低減した可能性がある。

☎ 生活支援課生活安全係 ☎ 0243-62-0151

避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	6月18日	小野田取水場	不検出
		荻野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体(温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと)として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240-34-0234

町内パトロール出動式

6月30日、役場本庁舎で浪江町消防団による町内パトロール出動式が行われました。

消防団の活動再開は、震災から約2年3カ月ぶり。今後は、毎週日曜日に町内の防犯・防火、町民の安心安全のため巡回活動を続けます。



☎ 帰町準備室危機防災係 ☎ 0240-34-0229

不法投棄は絶対にやめましょう

現在、浪江町内では可燃ごみのみ収集しています。不燃ごみ、粗大ごみ、家電製品等については、ご自宅内での保管をお願いします。※収集の目途が経ちましたら、改めてお知らせします。

ごみを不当に捨てることは、法律で固く禁じられています。不法投棄は絶対にやめましょう。



町内某所に不法投棄されていたごみ

☎ ふるさと再生課廃棄物対策係 ☎ 0243-62-0152

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、避難指示区域の見直し、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

「なみえ交流館」開所式

7月6日、いわき市常磐上矢田町の現地で「なみえ交流館」開所式がなみえ絆会によって行われました。交流館には「なみえ絆いわき会」が常駐し、町民同士の情報交換や憩いの場、健康教室などの交流の場として活用します。お気軽にお立ち寄りください。

■開館時間：9時30分～16時

■休館日：毎週月曜日



右：大波大久会長

☎ いわき出張所(生活支援課) ☎ 0246-24-0020

☎ 生活支援課避難生活支援係 ☎ 0243-62-0305

「弘前大学浪江町復興支援室」開所式

7月1日、役場大会議室で弘前大学浪江町復興支援室開所式が行われました。

大学からは、これまでに放射線による健康相談や健康手帳作成へのアドバイスなど、町民の安心・安全に関する支援をいただいています。

現在は、染色体解析や放射線による野生動物への生体影響調査(東北大学等との共同研究)などの支援活動も実施しています。

今後は、「弘前大学浪江町復興支援室」が役場内に開所されたことにより、さらに放射線に関する町民の安心・安全に関する支援活動に力を入れていきます。



左：弘前大学佐藤敬学長

☎ 健康保険課放射線健康管理係

☎ 0243-62-0173

町内で営業を再開しました

◆浪江町内で給油ができるようになりました◆
 (株)葉屋の権現堂のガソリンスタンドが営業を再開しました。

■営業日 月～土曜日

※祝祭日、年末年始の営業は現在のところ未定。

なお、川添のガソリンスタンドは現在準備中で、再開時には改めてお知らせします。

大字権現堂字新町80 ☎ 0240-34-6111



☎ 産業・賠償対策課産業再生係 ☎ 0243-62-0167

役場本庁舎 町の復旧・帰町へ向けて取り組んでいます

現在、帰町準備室および復旧事業課は、役場二本松事務所から本庁舎へ移転し、19名の職員が町内のインフラ復旧・帰町を本格的に進めるため、業務に取り組んでいます。本庁舎勤務となった職員が現場で感じていること、課題、意気込みや思いをお伝えします。



大学卒業後、両親のいる仮設住宅に身を寄せていたところ、町

●危機防災係 吉田 薫
(本年度新規採用職員)

「町民の皆さまへ」町内への立ち入りの際は、時間に余裕をもって、安全運転でお越しください。なにかお困りの際は、お気軽にお尋ねください。

【課題】より安全で過ごしやすいまちづくりを目指し、仮置き場や焼却施設の建設、町内の除染については早期実現することが重要な課題であると感じています。

【町民の皆さまへ】日々業務に取り組んでいますが、復旧はまだこれからです。一時帰宅等で町内へ立ち入る際は、時間に余裕をもって、安全運転をお願いいたします。



見直し以降、町民や事業者の出入りが多くなってきました。

●危機防災係 鴨川 永好 係長



問 帰町準備室危機防災係
0240-34-0229

4月の区域入りで、皆さまが安心して立ち入りできるよう心掛けています。個別にはいろいろな対応を行っており、例えば現場確認に行った先で家の片付けをされている町民の方の作業をお手伝いすることもしばしばあります。

が配布しているフォトビジョンの求人広告を見て、「地元のために何かできないか」と思い、昨年度、町の臨時職員に応募しました。業務内容は、災害対策課で主に公益立入りの手続きを担当していました。

その後、職員採用試験を受け、4月からは新たな業務に四苦八苦している状況ですが、スムーズに遂行できるよう、業務内容への理解を深めていきたいです。

【意気込み】「若い方々に帰町してほしい。町民行事を復活させたい。」と思っています。帰町には時間がかかりますが、貢献できればと思っています。



二本松事務所からようやく本庁舎に戻って来ることができましたし

●建設土木係 三瓶 徳久 係長



問 復旧事業課建設土木係 0240-34-0244
問 復旧事業課上下水道係 0240-34-0234



現場に出やすく、作業も効率的に行えるようになりました。一日のうち、半日は現場に出て、半日はデスクワークをしています。

●上下水道係 鈴木 智和

【課題】私は上水道の担当ですが、直近の課題は防火用水の確保です。

【町民の皆さまへ】膨大な作業量で短期目標が設定しにくい状況ではありますが、一日も早い帰町のために取り組んでいます。

【町民の皆さまへ】町内への立ち入りの際は、時間に余裕をもって、安全運転をお願いいたします。

【課題】今後、施工の際に発生する廃棄物の仮置き場を確保することが課題です。

また、工事業者も避難により人員確保が難しいと聞いています。建築資材についても需要が供給を上回っている状態です。これから、県でも復旧事業が進みますが、その際にこうした点がネックとならぬよう、国を挙げての対策を講じて欲しいです。

現場での時間が多く取れず、腰を据えて業務に取り組むみたいと考えています。町道の現状については、津波被災地以外で17箇所は補修工事が必要です。そのなかで、低線量地域の4箇所については昨年度に測量・設計を行い、本年5月に国の実地調査が終わっています。

【課題】私は上水道の担当ですが、直近の課題は防火用水の確保です。

●上下水道係 佐藤 篤

今年度は2次調査として、配管にカメラを入れて破損状況を確認し、国の実地調査を受ける予定です。26年度中の復旧工事施工を目指して取り組んでいます。また、町内の下水処理場についても震災以降、内部設備の調査ができていない状況にあるので、今年度中に実施予定です。

【意気込み・今後の取り組み】下水道は事業者の事業再開にも絶対必要なので、すぐにでも復旧させたいと思っていますが、規模が大きすぎて全体的に取り組むことが難しい状況です。一括契約とは違い、段階的に事業を行うことでコストが増えてしまう部分もありますが、出来ることから取り組んでいきます。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。

【意気込み・今後の取り組み】帰町した時に安心して飲める水を提供できるようにすること。